

PayPay カード会員規約

旧	新
<p>第 22 条（カード利用の停止、会員資格取消し）</p> <p>3. 当社は、会員が次の各号のいずれかの事由に該当した場合又は当社が該当したと判断した場合は、会員に通知することなく会員資格を取り消すことができ、加盟店等に当該カードの無効を通知又は登録することがあります。</p> <p>(7) 本規約第 25 条第 1 項又は第 2 項に違反した場合</p> <p>(8) 会員が死亡した場合又は会員の親族等から会員が死亡した旨の連絡があった場合</p> <p>(9) 前条の再審査によりカード利用の継続が不適当であると当社が認めた場合</p> <p>(10) 会員が会員として当社から複数のクレジットサービスが提供され、他のクレジットサービスについて本項の各号に記載したいずれかに該当する事由が生じた場合</p> <p>(11) 法令で定める本人確認ができない場合</p>	<p>第 22 条（カード利用の停止、会員資格取消し）</p> <p>3. 当社は、会員が次の各号のいずれかの事由に該当した場合又は当社が該当したと判断した場合は、会員に通知することなく会員資格を取り消すことができ、加盟店等に当該カードの無効を通知又は登録することがあります。</p> <p>(7) 本規約第 25 条第 1 項又は第 2 項に違反した場合</p> <p>(8) 会員が死亡した場合又は会員の親族等から会員が死亡した旨の連絡があった場合</p> <p>(9) 前条の再審査によりカード利用の継続が不適当であると当社が認めた場合</p> <p>(10) 会員が会員として当社から複数のクレジットサービスが提供され、他のクレジットサービスについて本項の各号に記載したいずれかに該当する事由が生じた場合</p> <p>(11) 法令で定める本人確認ができない場合</p> <p><u>(12) 会員が、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を棄損し、若しくは当社の業務を妨害する行為、当社又はその委託先の従業員等に対する人格攻撃、差別的言動、執拗な問い合わせその他の長時間拘束する行為、その他これらに準ずる行為を行ったとき</u></p>
2022 年 4 月 19 日	<u>2023 年 3 月 27 日</u>

PayPay あと払い会員規約

旧	新
<p>第 24 条（本サービスの利用停止、会員資格取消し）</p> <p>3. 当社は、会員が次の各号のいずれかの事由に該当した場合又は当社が該当したと判断した場合は、会員に通知することなく会員資格を取り消すことができ、加盟店等に本サービスの無効を通知又は登録することがあります。</p> <p>(4) 会員が支払債務の履行を怠った場合</p> <p>(5) 差押・破産・民事再生申立・取引停止処分があった場合等会員の信用状態が著しく悪化した場合</p> <p>(6) 換金を目的とした商品購入の疑い等、会員の本サービスの利用状況が不適当若しくは不審があると当社が認めた場合</p> <p>(7) 本規約第 27 条第 1 項又は第 2 項に違反した場合</p> <p>(8) 会員が死亡した場合又は会員の親族等から会員が死亡した旨の連絡があった場合</p> <p>(9) 前条の再審査により本サービスの利用の継続が不適当であると当社が認めた場合</p> <p>(10) 会員が当社から提供を受けている他のクレジットサービスについて本項の各号に記載したいずれかに該当する事由が生じた場合</p> <p>(11) 法令で定める本人確認ができない場合</p>	<p>第 24 条（本サービスの利用停止、会員資格取消し）</p> <p>3. 当社は、会員が次の各号のいずれかの事由に該当した場合又は当社が該当したと判断した場合は、会員に通知することなく会員資格を取り消すことができ、加盟店等に本サービスの無効を通知又は登録することがあります。</p> <p>(4) 会員が支払債務の履行を怠った場合</p> <p>(5) 差押・破産・民事再生申立・取引停止処分があった場合等会員の信用状態が著しく悪化した場合</p> <p>(6) 換金を目的とした商品購入の疑い等、会員の本サービスの利用状況が不適当若しくは不審があると当社が認めた場合</p> <p>(7) 本規約第 27 条第 1 項又は第 2 項に違反した場合</p> <p>(8) 会員が死亡した場合又は会員の親族等から会員が死亡した旨の連絡があった場合</p> <p>(9) 前条の再審査により本サービスの利用の継続が不適当であると当社が認めた場合</p> <p>(10) 会員が当社から提供を受けている他のクレジットサービスについて本項の各号に記載したいずれかに該当する事由が生じた場合</p> <p>(11) 法令で定める本人確認ができない場合</p> <p><u>(12) 会員が、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を棄損し、若しくは当社の業務を妨害する行為、当社又はその委託先の従業員等に対する人格攻撃、差別的言動、執拗な問い合わせその他の長時間拘束する行為、その他これらに準ずる行為を行ったとき</u></p>
<p>2023 年 3 月 6 日</p>	<p><u>2023 年 3 月 27 日</u></p>

PayPay カード (旧 Yahoo! JAPAN カード) 会員規約

旧	新
<p>第 22 条 (カード利用の停止、会員資格取消し)</p> <p>3. 当社は、会員が次の各号のいずれかの事由に該当した場合又は当社が該当したと判断した場合は、会員に通知することなく会員資格を取り消すことができ、加盟店等に当該カードの無効を通知又は登録することがあります。</p> <p>(6) 換金を目的とした商品購入の疑い等、会員のカードの利用状況が不適当若しくは不審があると当社が認めた場合</p> <p>(7) 本規約第 25 条第 1 項又は第 2 項に違反した場合</p> <p>(8) 会員が死亡した場合又は会員の親族等から会員が死亡した旨の連絡があった場合</p> <p>(9) 前条の再審査によりカード利用の継続が不適当であると当社が認めた場合</p> <p>(10) 会員が本会員として当社から複数枚のカードが貸与され、他のカードについて本項の各号に記載したいずれかに該当する事由が生じた場合</p> <p>(11) 法令で定める本人確認ができない場合</p>	<p>第 22 条 (カード利用の停止、会員資格取消し)</p> <p>3. 当社は、会員が次の各号のいずれかの事由に該当した場合又は当社が該当したと判断した場合は、会員に通知することなく会員資格を取り消すことができ、加盟店等に当該カードの無効を通知又は登録することがあります。</p> <p>(6) 換金を目的とした商品購入の疑い等、会員のカードの利用状況が不適当若しくは不審があると当社が認めた場合</p> <p>(7) 本規約第 25 条第 1 項又は第 2 項に違反した場合</p> <p>(8) 会員が死亡した場合又は会員の親族等から会員が死亡した旨の連絡があった場合</p> <p>(9) 前条の再審査によりカード利用の継続が不適当であると当社が認めた場合</p> <p>(10) 会員が本会員として当社から複数枚のカードが貸与され、他のカードについて本項の各号に記載したいずれかに該当する事由が生じた場合</p> <p>(11) 法令で定める本人確認ができない場合</p> <p><u>(12) 会員が、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を棄損し、若しくは当社の業務を妨害する行為、当社又はその委託先の従業員等に対する人格攻撃、差別的言動、執拗な問い合わせその他の長時間拘束する行為、その他これらに準ずる行為を行ったとき</u></p>
2022 年 4 月 1 日	2023 年 3 月 27 日